

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年9月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0270102221
法人名	株式会社 サニーライフ
事業所名	グループホームサニーライフ篠田
所在地	青森県青森市篠田三丁目20-23 (電話)017-782-7051
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年6月18日

【情報提供票より】(平成21年5月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	11人, 非常勤 6人, 常勤換算 13.1人

(2)建物概要

建物構造	軽量鉄筋	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,200 円	

(4)利用者の概要(平成21年5月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	70 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	安方クリニック ミナトヤ歯科
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地の中にあり、一般の住宅に溶け込んでいる。グループホームの後ろには川が流れ、季節や外の雰囲気伝えてくれる。近くに学校やスーパーマーケット等の社会的な資源も多く、散歩や買い物等の利便性も良い。

職員数が多く、何よりも看護師等の医療職員が4名おり、医療連携体制が整っている。また、一緒に働いている福祉職のスタッフも、医療に関する知識を共有することができ、ホーム内でも異業種のネットワークが図られており、安心して生活できるグループホームとなっている。

年間研修計画を作成し、職員を計画的に研修へ派遣している。研修後は復命書を作成し、会議等で全職員に伝達し共有している。職員は介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士など専門資格へ挑戦するなど、働きながらステップアップしていくことを事業所が支援している。また、職員の業務に関する相談等を管理者が行っているほか、地域包括支援センター等に相談する体制が整っている。

グループホーム協会や認知症を考える会等に参加し、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持っている。また、管轄の地域包括支援センター内での研修会に参加し、ネットワークの構築など、福祉サービスの質を向上させていくように取り組んでいる。

【特に改善が求められる点】

虐待を発見した場合の事業所の対応マニュアルや取り決めについて話し合い、職員全体で共有する取り組みを行うことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に改善策を話し合い、既に改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>年1回の外部評価の前に、職員全員が自己評価を実施し、その結果をまとめたものを、事業所の自己評価としている。自己評価の結果、外部評価の結果とも運営推進会議で報告している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、事業所のサービス提供状況や活動状況のほか、自己評価や外部評価結果への取り組み状況等について報告しており、出された意見をサービス向上に活かすように取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや利用者個別に日々の生活の状況や健康・通院状態、金銭の使用や管理、職員の異動等について、定期的に報告をしている。</p> <p>ホーム内に意見箱を設置したり、内外苦情受付窓口を明示することで、継続して家族等が意見、不満、苦情を出せるように取り組んでいる。出された苦情や要望をホーム便り等で公表し、問題解決に努め、ホームの運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>管理者や職員は、運営推進会議等を通して、近隣と声をかけあったり、来所してもらえるように働きかけている。また、町内会や老人クラブ行事等に参加し、日頃から地元の人々と交流を図っている。</p> <p>更に、認知症講座の講師派遣を行ったり、中学生の福祉体験やボランティアグループ等を受け入れ、地域の認知症の普及に努めている。来訪者からは秘密保持の同意書を得ており、利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「人間愛、真心そして笑顔」をキャッチフレーズに、ホーム独自の理念を掲げ、「地域との交流を図りながら共に暮らす」ことを念頭におき、地域の一員として意識しながら日々利用者支援を行っている。</p> <p>年間研修計画を作成し、職員を計画的に研修へ派遣している。研修後は復命書を作成し、会議等で全職員に伝達し共有している。職員は介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士など専門資格へ挑戦するなど、働きながらステップアップしていくことを事業所が支援している。また、職員の業務に関する相談等を管理者が行っているほか、地域包括支援センター等に相談する体制が整っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>サービス利用の際に、本人はもちろん家族も安心して納得したサービスを利用できるように、職員や事業所の雰囲気になんげと馴染むことができるように、家族等と相談しながら工夫し、調整している。</p> <p>職員は、日々のサービス提供の場面において、本人の自立を念頭に置きながら、喜怒哀楽を共にし、利用者から学び、共に支えあう関係を築くように努めている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメントを行い、利用者や家族の思いや希望等を把握するよう全職員で努めている。また、状態に応じてサービス担当者会議に利用者も同席するなど、利用者本位の計画作成に努めているほか、必要に応じて関係者や関係機関と話し合い計画に反映させている。</p> <p>本人及び家族等の希望を把握し、かかりつけ医の受診を支援しており、家族を含めた医療機関との情報交換等を行っている。また、定期的な受診のほか、体調変化時等に適切な医療を受けられるように支援し、受診結果等は随時家族等に報告し、情報の共有を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりのプライドやプライバシーに配慮した言葉かけや対応を行っている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、記録等の個人情報を適切に取り扱っている。</p> <p>運営者及び職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、玄関や各居室等の鍵をかけないケアに取り組んでいる。やむを得ず施錠する場合は、説明を行い同意を得ているほか、無断外出に備え近隣商店や病院等に働きかけている。</p> <p>入居前より、自宅からの持ち込みを働きかけており、本人が使い慣れたものや好みの物の中で、居心地よく過ごせるように、職員と一緒に一人ひとりに合った居室作りを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解し、利用者が地域で自分らしく生活し続けることを支えていくという事業所独自の理念をつくり掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を日常的に目につくようホーム内に掲示すると共に、朝会で読み上げ、職員間で共有している。また、契約書や重要事項説明書にも記載しており、管理者と職員のみならず利用者の家族や地域へも発信し、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	管理者や職員は、運営推進会議等を通して、隣近所と声をかけあったり、来所してもらえるように働きかけている。また、町内会や老人クラブ行事等に参加し、日頃から地元の人々と交流を図っている。更に、認知症講座の講師派遣を行ったり、中学生の福祉体験やボランティアグループ等を受け入れ、地域の認知症の普及に努めている。来訪者からは秘密保持の同意書を得ており、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者、職員は、グループホームの外部評価の意義を理解しており、自己評価を職員全員で実施すると共に、評価結果を基に改善策を話し合い取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、事業所のサービス提供状況や活動状況のほか、自己評価や外部評価結果への取り組み状況等について報告しており、出された意見をサービス向上に活かすように取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は、運営推進会議以外にも利用者に関することや日常的な相談に行くなど、市町村との関わりを積極的に図っている。市町村のみならず管轄する地域包括支援センターの専門性を有効に活用し、課題解決に向けて協議し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について外部研修を受講し、伝達研修を実施するなど、職員が制度について学習する機会を設けている。また、必要に応じて制度利用に繋がるよう情報提供等の支援をしている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について外部研修に参加し、伝達研修を行い理解を深める取り組みを行っているが、虐待を発見した場合の事業所の対応マニュアルや取り決めについて職員全体で共有するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の事業所の対応マニュアルや取り決めについて話し合い、職員全体で共有する取り組みを行うことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用者や家族等の話をよく聞き、不安な点や疑問が無いように説明し、質問を受けるように心掛けています。また重要事項説明書に基づいて説明し、理解・納得を得られるよう配慮している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りや利用者個別に日々の生活の状況や健康・通院状態、金銭の使用や管理、職員の異動等について、定期的に報告をしている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置したり、内外苦情受付窓口を明示することで、継続して家族等が意見、不満、苦情を出せるように取り組んでいる。出された苦情や要望をホーム便り等で公表し、問題解決に努め、ホームの運営に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等が利用者に及ぼす影響について、運営者や管理者は十分に理解しており、異動や離職を必要最小限に抑えるように努めている。担当職員交代の際は、詳細な引継ぎを行っているほか、利用者には十分に説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、職員を計画的に研修へ派遣している。研修後は復命書を作成し、会議等で全職員に伝達し共有している。事業所は職員の介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士など専門資格取得へ積極的に支援している。また、職員の業務に関する相談等を管理者が行っているほか、地域包括支援センター等に相談する体制が整っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会や認知症を考える会等に参加し、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持っている。また、管轄の地域包括支援センター内での研修会に参加し、ネットワークの構築など、福祉サービスの質を向上させて行くように取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス利用の際に、本人はもちろん家族も安心して納得したサービスを利用でき、職員や事業所の雰囲気になら馴染むことができるように、家族等と相談しながら工夫し、調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日々のサービス提供の場面において、本人の自立を念頭に置きながら、喜怒哀楽を共にし、利用者から学び、共に支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを行い、利用者一人ひとりのニーズを把握し、本人の思いや暮らし方について把握するように努めている。意向の把握が困難な場合は、全職員で日々観察しているほか、必要に応じて家族や近隣住民から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントを行い、本人らしく生活できるように、利用者や家族の思いや希望等を把握するよう全職員で努めている。また、状態に応じてサービス担当者会議に利用者も同席するなど、利用者本位の計画作成に努めているほか、必要に応じて関係者や関係機関と話し合いを行い計画に反映させている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じてケース会議を行い、モニタリングを実施し、介護計画の見直しを3ヶ月に2回を基本に行っている。また、状態の変化に応じて、その都度見直しを行い、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に合った介護計画を作成するように取り組んでいる。更に、臨機応変な対応を心掛け、個別のニーズに対しても事業所としてできることに積極的に取り組んでいる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の個別な理由や状況に応じたサービスが提供できるように、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をするように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を把握し、かかりつけ医の受診を支援しており、家族を含めた医療機関との情報交換等を行っている。また、定期的な受診のほか、体調変化時等に適切な医療を受けられるように支援し、受診結果等は随時家族等に報告し、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看護師が4名おり、看取りの指針を定め、医療連携体制が整っている。グループホームへ入所する際に、重度化した場合や終末期のあり方について、本人や家族等並びにかかりつけ医等と話し合い、全員で方針を共有するように取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりのプライドやプライバシーに配慮した言葉かけや対応を行っている。また、職員は個人情報語法について理解しており、記録等の個人情報を適切に取り扱っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の状況や本人のペースを大事にし、事業所や職員側の業務を優先することなく、利用者の希望に沿った支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を把握し、食事が楽しみなるように利用者一人ひとりの希望を活かしながら、職員と利用者が一緒に食事の準備や片付けを行っている。また、職員も同席し、さり気なく食事のサポートを行いながら一緒に食事している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣等を把握しており、利用者の希望に応じた時間帯や入浴方法を取り入れ、毎日入浴できるよう支援している。入浴を拒否する方に対しては、時間を置いて再度声掛けを行ったり、汗をかく作業を取り入れ、入浴に繋がるよう工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム内の家事や炊事、花の水やりなど生活に張り合いや喜びのある日々を過ごすことができるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割や楽しみ、気晴らしができるように支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物など、日常的に外出する機会を設けているほか、外食や宵宮など、利用者の希望に沿った外出の支援を行っている。また、外出の際は利用者の身体状況等に配慮し、その日の状態に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修やマニュアルを通して、運営者及び全職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合の記録様式等も整備しており、家族等からの同意も得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、玄関や各居室等の鍵をかけないケアに取り組んでいる。やむを得ず施錠する場合は、説明を行い同意を得ているほか、無断外出に備え近隣商店や病院等に働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害等に安全に利用者が避難できるよう、消防署等を連携を図りながら、定期的に昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、地域の人々の協力を得られるよう働きかけを行っている。更に、食料や飲料水等を用意し非常時に備えている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立について年2回は栄養士から助言を得ているほか、利用者の食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるように個々の記録を行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等、感染症別にマニュアルが整備されており、継続的に見直しや学習会を行い、感染症に対する予防や対応を実行している。また、感染症に関する情報を掲示するなどして、家族等に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等共用の空間は、清潔に保持されているほか、利用者にとって不快な音や光がないように配慮されている。また、生け花等により季節が感じられ、日々居心地よく過ごせるように工夫している。		
34	78	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前より、自宅からの持ち込みを働きかけており、本人が使い慣れたものや好みの物の中で、居心地よく過ごせるように、職員と一緒に一人ひとりに合った居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。